

助成事業業務規程 別表【助成事業の経費、助成率】

	助成金の種類	助成対象経費	助成率
(1)	農業・農村調査研究事業助成金	産学官共同チーム(大学、農業団体、民間企業、NPO、県等)が実施する農業を取り巻く環境の変化が、農業・農村に及ぼす影響を調査研究し、今後の農業振興の方策を明らかにする取組に要する経費 (1)会議の開催経費 (2)調査研究経費 (3)成果物の印刷等	10/10
(2)	担い手育成事業助成金	農業後継者のグループ、農業者等の組織する団体、公共団体が実施する経営管理能力や新規参入者等の生産・販売技術等を養うための次の事業に要する経費 (1)農業法人等を対象とした研修の実施 (2)新規参入者等の技術習得のための研修	1/2 以内
(3)	新農業ビジネスモデル推進事業助成金	農業者等の組織する団体が行う新規産品による産地振興等の農業の新しいビジネスモデルの開発を推進する事業に要する経費 (1)新規産品による産地振興 (2)商・工業者等のグループとの交流会の開催 (3)6次産業化の取組(輸出を含む)による産地の活性化	1/2 以内
(4)	安全・良質農産物安定供給事業助成金	農業者の組織する団体が行う安全かつ良質な農産物の安定供給に資する次の事業に要する経費 (1)新品種、新技術の栽培展示及び調査 (2)農業器資材の適合性調査 (3)生産振興支援活動でのモデル実証 (4)青果物の残留農薬、病原菌及び食品成分等の検査分析 (5)畜産物の抗生物質・抗菌剤、病原菌、食品成分等の検査分析 (6)農家、消費者への情報提供 (7)マイナー作物の登録農薬拡大のための調査分析 (8)環境と安全に配慮した農業推進のための協議会開催及び技術導入調査	1/2 以内
(5)	園芸優良種苗供給事業助成金	農業者の組織する団体が園芸優良種苗の生産供給、生産指導を行うに要する次の経費 (1)園芸優良種苗の生産供給 (2)園芸優良種苗の生産指導	2/3 以内
(6)	農業理解促進事業助成金	農業者等の組織する団体、公共団体が実施する愛知県の農業に対する県民等への理解を深めるための広報資料の作成・配布に要する経費	定額: 上限 300万円
		農業者等の組織する団体、公共団体が実施する「いいともあいち運動」と連動した県民等への農業理解促進のための次の事業等に要する経費 (1)農作業体験活動 (2)農業と食(花を含む)に関する出前授業等 (3)企業等の社員食堂で使用する県産農産物等のPR (4)消費者団体等と連携した県産農産物等のPR	1/2 以内
(7)	直売所の交流&感動拠点化プロジェクト推進事業助成金	農業者等の組織する団体、公共団体が実施する「直売所」を核とした農業理解促進を強化するための次の取組に要する経費 (1)直売所に情報発信機能を付加する取組 (2)魅力を発信するためのコーディネート能力の高い人材育成	1/2 以内